平成２６年（フ）第６２２号
北九州市八幡西区別所町10番18号　101号
破産者　渡辺　有美
1　破産債権の届出期間　平成27年６月23日まで
2　一般調査期日　平成27年７月９日午後１時10分
平成27年５月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６０号
北九州市八幡西区楠木２丁目15番３号　101号
破産者　渡辺　達矢
1　破産債権の届出期間　平成27年６月23日まで
2　一般調査期日　平成27年８月４日午後２時30分
平成27年５月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１４６号
北海道北広島市大曲中央３丁目２番地２
破産者　佐々木雅啓
1　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
2　一般調査期日　平成27年７月21日午後３時15分
平成27年５月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３号
福島県相馬市百槻字赤屋敷98番地の３
破産者　伊達　洋子（旧姓藪内）
1　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
2　一般調査期日　平成27年８月31日午後４時
平成27年５月26日　福島地方裁判所相馬支部

平成２６年（フ）第５００４号
大阪市生野区巽南３－８－７、住民票上の住所大阪市生野区巽西４丁目４番７号
破産者　遠藤　信行
1　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
2　一般調査期日　平成27年８月31日午後２時30分
平成27年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０５０号
奈良市中登美ヶ丘６丁目13番１―601号、開始決定時の住所奈良県生駒市北大和３丁目２番地５
破産者　溝尾　　清
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年９月10日午後２時30分
平成27年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２６年（フ）第３７１０号
大阪市港区弁天１丁目２番１―2501号
破産者　アクアプロ株式会社
1　期日　平成27年６月24日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

免責審尋期日

平成２７年（フ）第１１１５号
住居所不明、最後の住所東京都江東区住吉１丁目19―１―305
破産者　高田　勝則
審尋期日　平成27年８月31日午後１時30分
平成27年５月21日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０３９号
東京都江戸川区西葛西６丁目13番１号
清算株式会社　株式会社嬉楽座
代表清算人　関口　達也
1　決定年月日　平成27年５月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第１７号
名古屋市南区弥次ヱ町２丁目７番地の１
清算株式会社　アキレス東海販売株式会社
代表清算人　大塚　博之
1　決定年月日　平成27年５月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第２０１４号
東京都渋谷区渋谷１丁目８番３号ＴＯＣ第一ビル６階601号室
清算株式会社　セント・ジョン株式会社
1　決定年月日　平成27年５月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２７年（再）第３６号
東京都福生市本町95番地９　サンライズ福生１階
再生債務者　株式会社メイト
1　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月16日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年７月21日から平成27年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第３８号
東京都小平市天神町４丁目35番８号
再生債務者　宮沢工業株式会社
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月22日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年７月27日から平成27年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第４号
東京都港区麻布十番１丁目３番７号　ベルレイン麻布702号
再生債務者　株式会社ワインオリエンテッド
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月15日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年７月15日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年７月７日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年７月１日
平成27年５月25日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２３年（再）第２号
新潟県長岡市南七日町53番９号、認可決定時群馬県高崎市緑町１丁目23番６号
再生債務者　株式会社アンシャンテ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年５月25日　前橋地方裁判所高崎支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１９号
新潟県新潟市中央区女池２－４－１　メゾン・ムーサ101
再生債務者　渡邉　圭三
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月26日から平成27年７月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再イ）第２３９号
愛知県豊明市二村台３丁目５番地　豊明団地40棟306号
再生債務者　中島　洋子
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月22日から平成27年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第７４号
愛知県半田市乙川町53番地の52　パビリオン乙川506号
再生債務者　櫻屋敷達也
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月22日から平成27年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部